

指導者資格について

スポーツ少年団の登録には、18歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」2名以上の登録が必要です。
また、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が2名以上登録する必要があります。

「スポーツ少年団の理念を学んだ者」に該当する方

- (1) 令和元(2019)年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員の資格を保有していた者
- (2) スタートコーチ資格保有者※前年度養成講習受講修了者含む
- (3) 令和元(2019)年度以前にシニアリーダーとして資格認定され、令和 5(2023)年度まで引き続き登録を行っていた者
- (4) 令和 2(2020)年度以降にシニアリーダーとして資格認定され資格が有効である者

※(2)スタートコーチ(ジュニア・ユース)について

- ・受付期間内に申請(ネット、申請書提出)をし、オンライン学習+集合学習を受講することで資格取得ができます。(集合学習は、県内3会場で開催)
- ・受講にかかる費用は6,100円。別途、指導者資格登録料がかかります。4年間で10,000円。(初回登録時のみ13,300円)

単位団登録に必要な最低構成人数

	指導者		団員
	理念○	理念×	
	18歳以上	18歳以上	
A	2名		10名 ※10名未満でも登録可
B	1名	1名	
C	0名	2名	

※B・Cは、新規登録単位団のみ適用可能。

※少なくとも2名以上の「指導者」がスポーツ少年団の理念を学んでいる必要があります。

(新規団に限り、当該年度内に資格取得し、翌年度には要件を満たす必要があります。)

※指導者及び団員は、原則として8割以上がつがる市内在住、在勤、在学であること。

つがる市スポーツ少年団 令和7年度登録料について

団員(小・中学生) 1,300円
指導者・役員・スタッフ 1,600円

問合せ先

NPO 法人つがる市スポーツ協会 柏総合体育センター内
TEL:0173-25-3130(平日9:00~17:00)

つがる市スポーツ少年団登録について

登録団体（単位団）

つがる市スポーツ少年団

青森県スポーツ少年団

<①次年度の登録に関するご案内>
(前年度登録団 ☑メール 3月末頃)

日本スポーツ少年団

◎新規登録団体の場合◎
<ログインID・パスワード発行>
(☑メール)

※団体名・メールアドレスを
お知らせください。
0173-25-3130 (平日9:00~17:00)
※7月31日登録期限

<②単位団の登録作業を行ったのち
市町村に申請>

(☑登録システム)
※登録マニュアル参考に登録
※新規登録団体は、役員・スタッフに
指導者となる方を入力してください。

<③登録料の請求>
(☑メール)

<④登録料の納入>
(口座振り込み・窓口支払い)

<登録認定資料配布>